

◆ 工場内のコンプレッサから防災行政無線への混信妨害

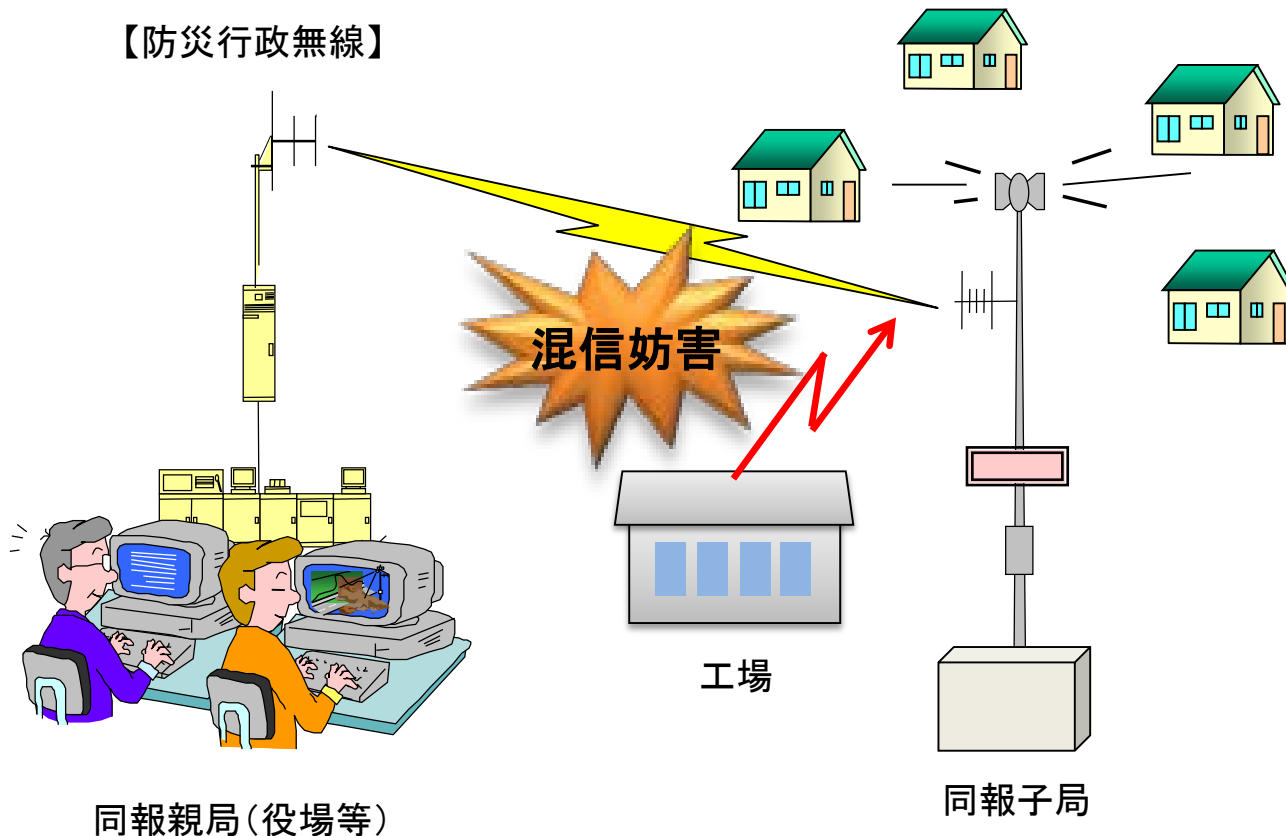
【概要】

平成28年7月、福岡県内の自治体から、「防災行政無線の同報子局で、放送終了後も屋外スピーカーが閉局せず、雑音が続く障害が起こっている」旨の申告がありました。

現地調査を実施したところ、広帯域で周期的に発生している不要電波を確認。妨害源の探索の結果、近隣の工場内で使用されていたコンプレッサから不要電波が輻射されていることを確認しました。

不要電波発生の原因はコンプレッサの老朽化によるものと判明、工場責任者に説明を行うとともに機器を取り替えるよう指導し、妨害源を排除しました。

【防災行政無線】



障害のあった防災行政無線の同報子局



妨害源となったコンプレッサ

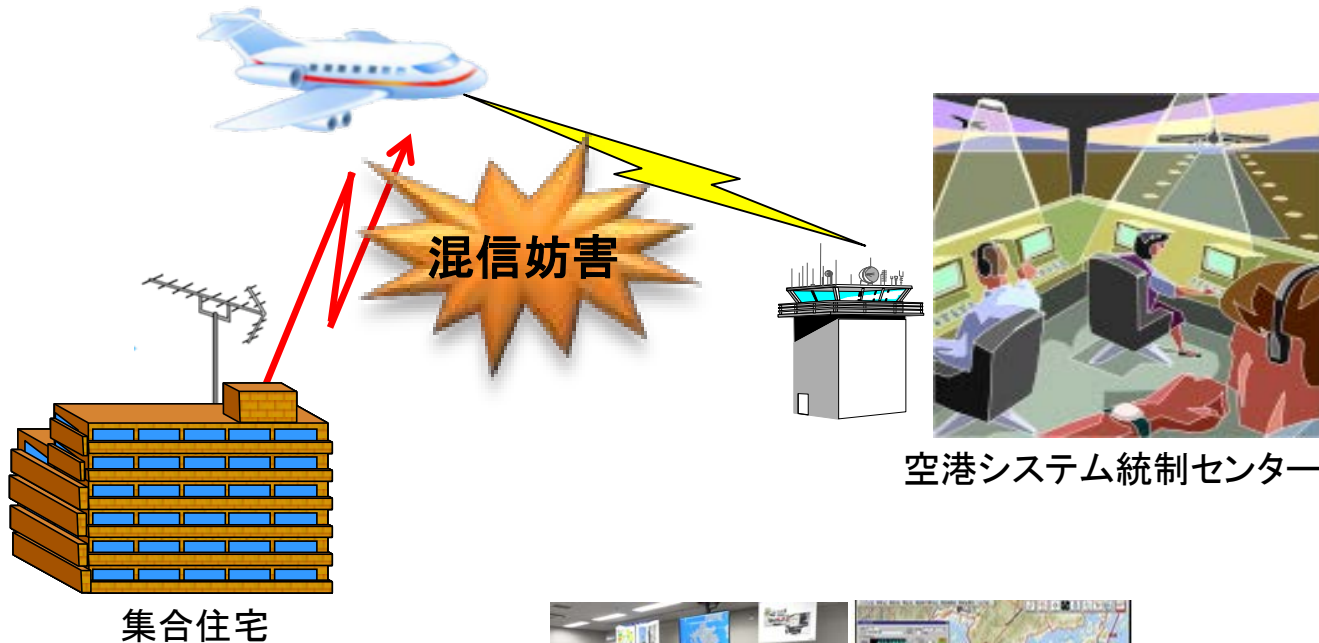
◆ テレビ用受信ブースターから航空管制用無線への混信妨害

【概要】

平成28年9月、福岡空港事務所から、「福岡県上空を飛行中の航空機から、福岡空港で使用する航空管制用周波数に雑音が入っているとの通報があった」旨の申告がありました。

電波監視システム(DEURAS(デュラス))(※)による方位測定情報を基に現地調査を実施した結果、集合住宅で共同受信の為に使用しているテレビ用受信ブースターの故障が原因であることを特定しました。ただちに、集合住宅の設置者に連絡して、受信ブースターを交換するまで電源を入れないよう指導し、妨害源を排除しました。

※電波監視システム(DEURAS)とは、管内各地に設置されたセンサ局や車両に搭載されたセンサ局を、九州総合通信局に設置されたセンタ局から遠隔操作して、センサ局で受信した電波をモニター(聴音)したり、電波発射源の方位等を測定して、電波発射源の位置を特定するためのシステムです。



妨害源のテレビ用受信ブースター



電波監視システム(DEURAS)による監視
(九州総合通信局)



設置の状況

◆ ワイヤレスカメラから航空保安無線施設への混信妨害

【概要】

平成28年9月、福岡空港事務所から、「福岡空港で使用している航空保安無線施設の無線局に外来波による障害が発生している」旨の申告がありました。

現地調査を実施したところ、「障害発生時間帯において空港内で作業していたクレーンにワイヤレスカメラが設置されていた」との情報により、当該ワイヤレスカメラを調査した結果、電波法の技術基準に適合しないものであることを確認し、使用者に対して、ワイヤレスカメラを使用しないよう指導し、妨害源を排除しました。



妨害源のワイヤレスカメラ



ワイヤレスカメラが設置されていたクレーン

平成28年度の主な措置事例

◆ 取締りを逃れるため車両の荷台部をアンテナとして使用していた巧妙で悪質な不法市民ラジオ

【概要】

平成28年11月8日に不法無線局共同取締りにて摘発した無線局は、取締りを逃れるため車両の荷台部をアンテナとして使用していた巧妙で悪質なものです。



車両の外観からは無線を
置した車両とは判らない



無線機と荷台を繋ぐケーブル



車内に設置された不法市民ラジオ



車内に設置された
大電力増幅器



押収した無線設備一式

※この増幅器で発射された電波がテレビやラジオ等に妨害を及ぼす